

# 観光業における障がい者案内対応セミナー

～障がいをお持ちの観光客に対して、適切な配慮を行うためには～

障がいをお持ちの観光客に適切な配慮を行うことで、他のお客様と同様にサービスをご利用いただける方法を学びます。障がい者差別解消法が制定され、民間企業に対しては「一定の配慮」が求められています。現場で起こりうるケースの対応を考えることにより、柔軟な対応力を学ぶことができます。

日時

**11月26日(火)****13:00～14:40**

(12:40開場)

会場

**ホテルメトロポリタン秋田**

秋田市中通7丁目2番1号 JR秋田駅隣接

## &lt;講演内容&gt;

**★障がい者対応の基礎知識**

- ・基礎知識と実践的なアプローチ方法とは

**★観光施設でのチェックポイント**

- ・バリアフリーへの理解

**★実践型コミュニケーションの取り方**

- ・シンプルで明確な言葉遣い
- ・非言語コミュニケーション ・配慮と尊重

**★防災対応**

- ・避難経路の確保 ・避難訓練の実施
- ・情報の共有

**★観光事業者による役割**

- ・観光の法律 ・心のバリアフリー認定制度
- ・観光レジリエンスについて

## &lt;講師&gt;

**岩城 一美 氏**NPO法人仙台バリアフリー  
ツアーセンター 代表理事

宮城県生まれ。二男二女に恵まれ、子育てを最優先に過ごしていた中、2014年、仕事上の事故で脊髄損傷を負うが、車いすが新たな自分の足となり、それを機に新たな人生を切り開く。車いす生活を送りながら、東京オリンピック・パラリンピックのガイドブック作成や「心のバリアフリー」動画制作に従事。誰もが外に出ることをためられない共生社会の実現を目指し、その一歩として、防災士やユニバーサルデザイン(UD)の資格、旅のアドバイザーなどの、資格を多数取得。学びを惜しまない姿勢で知識を深め続け、健常者と障がい者、両方の視点から地域の課題解決に取り組む。

【対象】 観光案内所等の方

【募集人員】 30名程度

【申込期限】 令和6年11月15日(金)

【申込方法】 裏面の申込用紙に記入のうえ メール または FAX で  
お送りいただくか、二次元バーコード よりお申込ください

主 催 ： 秋田県 観光文化スポーツ部 観光戦略課

事業受託者： 一般社団法人 秋田県観光連盟 担当： 柏原

TEL:018-860-2267 / Mail:support@akita-kanko.com